



高性能林業機械(ハーベスタ)による造材作業

主 な 内 容

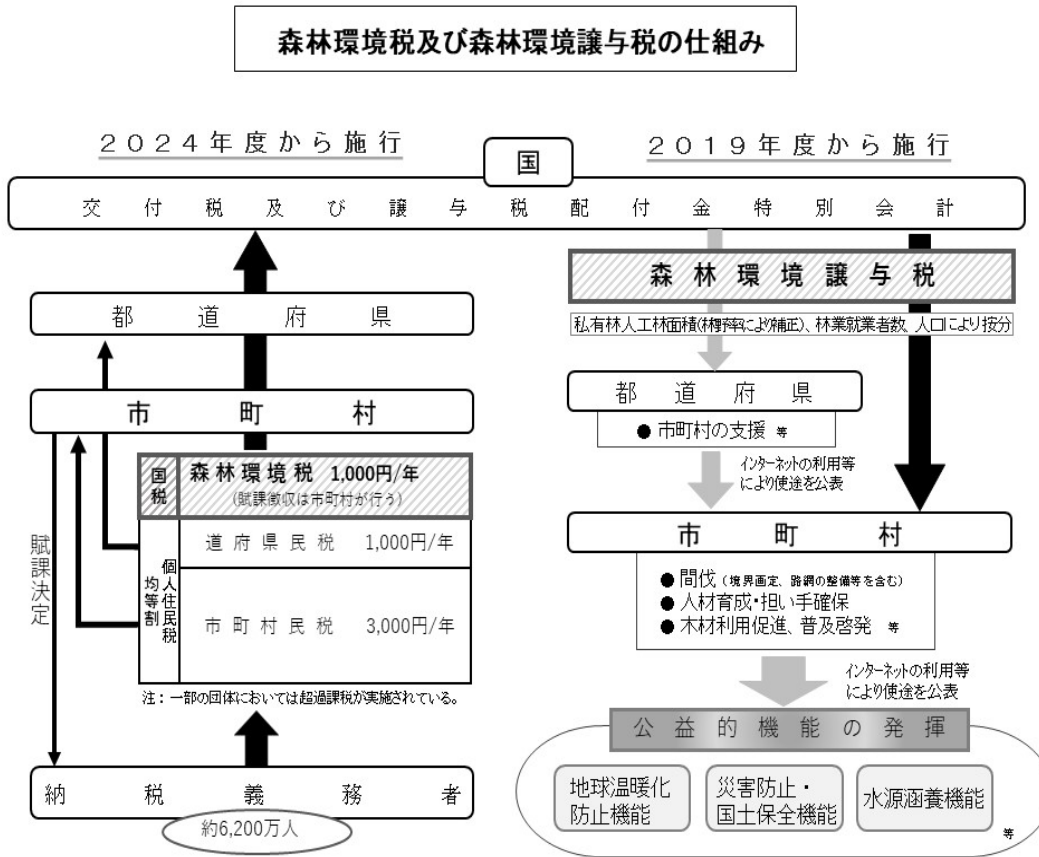
1. 森林環境税及び譲与税について … 2
2. 組合活動報告
 - ①東北町生き活き産業文化まつり … 3
 - ②県産優良材展示即売会 … 4
 - ③先導的林業事業体育成セミナー … 5
 - ④青森県林業人野球大会 … 5
 - ⑤中学生職場体験 … 6
3. 組合からのお知らせ … 6

小川原湖産(?)のマグロ



森林環境税及び譲与税とは？

昨年3月に『森林環境税』と『森林環境譲与税』が創設されました。森林整備の推進のほか、森林が少ない都市部と山村地域の連携など、様々な効果が期待されています。税の内容について紹介します。



1 森林環境税創設の趣旨

森林が有する地球温暖化防止や災害防止・国土保全・水源涵養等の様々な公益的機能は、私たち国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林整備を進めていくことが重要です。

本税はこのような森林整備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支える仕組みとして創設されました。

2 税の仕組み

森林環境税は国民が納める『森林環境税』と、これを森林の整備等に使う『森林環境譲与税』の2つの税から構成されます。

森林環境税は個人住民税の均等割りの納税者から、国税として一人年額一〇〇〇円を上乗せして市町村に徴収されます。なお、課税が開始されるのは二〇二四（令和六）年度からとなります。↓

森林環境譲与税は、国に一旦集められた税の全額を、市町村や都道府県に対し、私有林人工林面積等の基準により譲与（配分）します。

近年自然災害が多発する中、早急に森林整備を推進する観点から、環境税の徴収に先んじて本年度から配分されています。

3 税の使途

市町村は、国から配分された譲与税を①間伐や路網整備といった森林整備②人材育成・担い手の確保③木材利用の促進や普及啓発に充てなければならぬこととされています。

4 森林経営管理制度

経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者から委託を受け、又は意欲と能力のある林業経営者（森林組合など）に再委託することにより、適切な森林経営を行う制度です。

管理制度に基づき市町村が行う間伐等に、譲与税が活用されることになります。

東北町生き活き 産業文化まつり

十一月二(出)・三日(回)に東北町生き活き産業文化まつりが開催され、当組合は林業まつり部門として、東北会場に於いて様々な催しを行いました。

初日には19.ミス日本みどりの女神である藤本麗華さんを迎え、開会のテープカットや緑の募金活動を通してまつりに華を添えていただきました。

また、今年も青森大学経営学部沼田教授とゼミ生の皆さんのご協力のもと、燻製作りや木工教室に参加いただきました。

両日とも晴天に恵まれ、会場はチェンソーアートに興味深く見守る人や、キノコ汁を美味しそうに頬張る人で賑わい、好評のうちに終了しました。





是非組合までご連絡下さい。

銘木にお心当たりがある方は

出品できるような大径木・

当展示即売会は毎年十一月に開催されております。

支店長賞を受賞しました。

95年生(4m・直径54cm)が、農林中央金庫青森

厳正なる審査の結果、当組合出品材の中から、スギ

十一月八・十一日に県森連津軽木材流通センター

(黒石市)に於いて、第三十四回県産優良材展示即売

会が開催され、県内各地から集められた広葉樹466

7本、針葉樹1675本、合計6342本が展示され

ました。

第三十四回県産優良材展示即売会



先導的林業事業体育成セミナー

十一月十四日(木)、青森県が主

催する先導的林業事業体育成セ

ミナーが東北町(当組合作業

地)で開催され、県内の林業関

係者約九〇名が参加しました。

伐採から集材、地拵え、植栽

までを連続して行う『一貫作業

システム』や、集材後の地拵え

が容易となる全木集材、ディブ

ル(植栽器)を用いたコンテナ

苗植栽などを組合わせた低コス

ト再造林についての研修で、当

組合は高性能林業機械の実演等

で協力させていただきました。

初雪がちらつく中、参加者は

熱心に講師の説明に聞き入っ

ていました。



青森県林業人

野球選手権大会

八月三十一日(土)、青森市スポーツ広場に

て第三十三回青森県林業人野球選手権大会

が開催され、当組合から選抜された六名が

上北連合チームの選手として参加し、五

チームで熱戦が繰り広げられました。

決勝は東青連合チームと対戦し、当組合

大川君(広報第四号で紹介)の豪快なホー

ムランが飛び出すなど上北打線が爆発した

結果、十二対二

で上北連合が大

会二連覇を達成

しました。

選手応援合わ

せて一〇〇人余

りの県内林業関

係者が、野球を



中学生職場体験

八月二〇日(火)から二日間、町立東北中学校の3学年職場体験学習が実施され、当組合で3名の生徒を受け入れました。

1日目は林業について説明を受けた後、素材生産や保育作業の現場を見学し、下刈鎌を使用して植栽個所の下刈りを体験しました。

また2日目は、苗畑でスギ苗木の選別や草取り作業を体験しました。

生徒達は慣れない作業に苦戦しながらも、最後まで一生懸命頑張っていました。

当組合は今後もこのような活動を通じて、未来を担う子供達に林業に触れる機会を与えていきたいと考えています。



組合からのお知らせ

名義変更手続きについて

組合員の方がお亡くなりになられている場合は、名義変更（相続加入）の手続きが必要です。

必要書類

- ① 亡くなった方の戸籍謄本
- ② 相続する方の住民票
- ③ 山林の所有を証する書類
(固定資産の課税明細書等)
- ④ 認印
- ⑤ 出資証券
(紛失した場合再発行が必要)

その他、譲渡による名義変更や、出資証券の紛失、住所・氏名に変更があった場合等、それぞれ手続きが必要となります。詳しくは組合までお問い合わせ下さい。

職員募集

- ① 応募資格 令和2年3月末時点で30歳以下かつ大卒・高卒以上。
- ② 選考方法 筆記試験(一般常識)、面接
試験日は随時。

詳細は組合までお問い合わせ下さい。

発行 東北町森林組合

〒 039-2654

青森県上北郡東北町字

塔ノ沢山496-1

0175(63)2511

FAX TEL

0175(63)2512